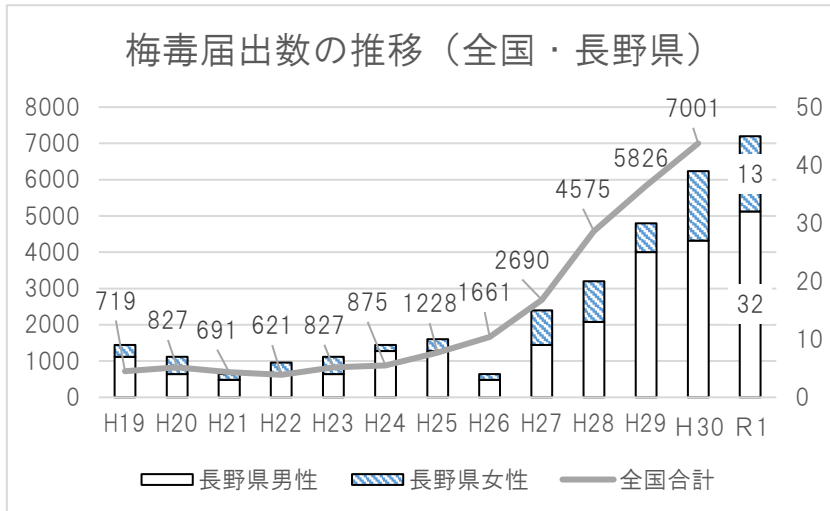


梅毒の届出状況について(9月1日現在)

○梅毒とは？

- ・梅毒トレポネーマという病原菌による感染症です。主な感染経路は、病原菌と粘膜や皮膚の直接の接触であり、性的接触などで感染が広がります。
- ・感染初期には痛みのない潰瘍が感染部位に形成され、治療せずにいると全身の皮疹・リンパ節の腫脹、数年～数十年後には血管や神経の障害等、全身に多様な症状をきたすことがあります。早期の薬物治療で完治可能ですが、治療が遅れると重大な後遺症が残ることがあります。
- ・妊婦の感染は早産や死産、胎児の重篤な異常につながる可能性があります。

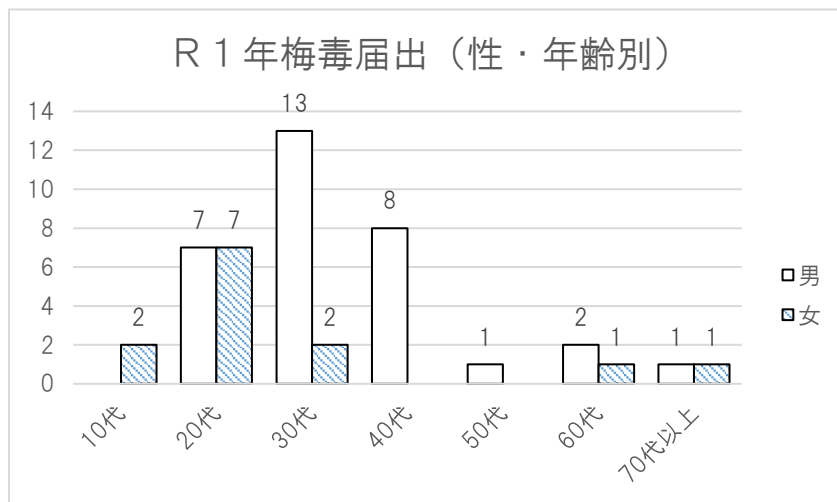
○梅毒の届出数の推移



全国の梅毒届出数はここ数年で急増しており、H30年は7,001件の届出がありました。H31年1月から8月25日(第34週)までの届出数は4,279件となっています。

県内についても全国同様、ここ数年の届出数は急激に伸びており、今年(令和元年)は35週現在で既に45件と昨年1年間の届出数を超え、平成11年に感染症法による調査を開始して以降最も多くなっています。

○令和元年(35週まで)における県内届出患者の傾向



男女ともに20代から30代を中心に、幅広い年代で流行しています。

男性は20代から40代、女性は10代から30代の患者がそれぞれの患者の多数を占めています。

約4割の方が、感染後数週間から数ヶ月経過した早期顕症梅毒Ⅱ期の段階で診断を受けており、診断までの間にパートナー等の他者に感染をさせてしまうケースも見受けられます。

自分の大切な人に感染させないためには早期発見・早期治療が重要です。

～感染しない・させないために～

- ①コンドームは性行為の前から適切に使用しましょう
- ②皮膚や粘膜に異常がある等気になる症状がある時には早めに医療機関を受診しましょう

まずは検査を受けてみましょう！

★県内の保健所(県保健福祉事務所、長野市保健所)では匿名・無料で性感染症の検査(梅毒・HIV・クラミジア)を実施しています。

★検査は予約制です。まずはお近くの保健所(県保健福祉事務所、長野市保健所)にお問い合わせ下さい。